

三春町高齢者福祉 介護保険利用ガイド

(2020.4 改正)

三春町では、高齢者の皆さんとそのご家族が、住み慣れた地域の中でいつまでも健やかに快適な暮らしができるよう、各種福祉サービスを実施しています。

高齢者の介護をされていて『困った・どうしよう』と思ったとき、また今後の在宅での生活に不安をお持ちの方、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。



高齢者福祉・介護の相談窓口

三春町地域包括支援センター

電話 0247-62-8586

住所	〒963-7756 三春町字南町1 三春町福祉会館1階
FAX	0247-62-8640
Eメール	houkatsu@miharu-shakyo.jp
受付日	月～金 午前8時30分～午後5時15分 祝祭日除く

「三春町地域包括支援センター」は、町が社会福祉協議会に委託をして、高齢者の医療・生活・介護などについて、専門職がチームで相談支援を行う総合相談機関です。

高齢者ご本人やご家族の方、あるいは地域の方でもまずはご相談ください。

◆相談内容

- ・高齢者の生活に関する困りごと
- ・介護保険サービス・介護予防サービスの利用に関すること
- ・高齢者の福祉サービスを受けるための手続きに関すること
- ・高齢者の健康に関すること
- ・高齢者の権利擁護に関すること（「虐待かも」「成年後見制度」など）
- ・認知症の対応などに関する困りごと など

◆介護予防支援業務

- ・要支援認定者・総合事業対象者等のケアプラン作成

◆相談員（職種）

- ・社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員

○ 三春町内の医療機関

名称	連絡先	診療科
石川醫院	0247-62-2630	内科・小児科
しのはら眼科	0247-61-2441	眼科
せんざき医院	0247-61-2777	内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・肛門科
西山医院	0247-62-2473	内科・消化器科・循環器科・外科・皮膚科・泌尿器科
のざわ内科クリニック	0247-61-1500	内科・小児科・消化器科
春山医院	0247-62-3239	内科・小児科・婦人科
三春町立三春病院	0247-62-3131	内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科 皮膚科・泌尿器科・心療内科
むとう整形外科クリニック	0247-61-1600	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科
矢吹医院	0247-62-3015	小児科・内科・皮膚科
雷クリニック	0247-62-6333	内科・消化器科
小山歯科医院	0247-62-3840	歯科
斉藤歯科クリニック	0247-61-2666	歯科
桜ヶ丘歯科クリニック	0247-61-5445	歯科
本田歯科医院	0247-62-3417	歯科
原歯科医院	0247-73-8255	歯科
宗像歯科医院	024-944-2300	歯科
さくら調剤薬局	0247-61-2555	調剤薬局
浜田薬局	0247-62-2202	調剤薬局
みはる調剤薬局	0247-61-1616	調剤薬局
ルビー調剤薬局	0247-62-4848	調剤薬局
きよはし薬局駅前店	0247-61-1101	調剤薬局



■ 高齢者に関する町営の住まい

	施設名称	連絡先	業務内容
1	養護老人ホーム 三春町敬老園	保健福祉課 福祉グループ (福祉会館内) 0247-62-3166	入所条件 65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方。 短期入所 一時的に養護が必要と認められる方で、要介護認定を受けていない方（原則7日間）
2	南町高齢者住宅		入居条件 60歳以上の単身者、夫婦の一方または両方が60歳以上の夫婦であって、日常生活を自立して営める健康状態であること。また、住宅に困窮しており、収入が法令で定める基準以内である方。



● 三春町内の介護保険サービス事業所一覧

番号	事業所名	電話番号	サービス種類													
			居宅介護支援	訪問介護	訪問看護	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	小規模多機能型居宅介護	認知症グループホーム	福祉用具貸与・販売		
1	三春町介護支援事業所	0247-62-8586	●													
2	居宅介護支援事業所 よつば	0247-61-2033	●													
3	居宅介護支援事業所 もうぎ	024-956-5071	●													
4	なごみの里ケアセンター	0247-73-8722	●													
5	L-CUB介護支援センター三春	0247-61-6612	●													
6	南東北三春居宅介護支援事業所	0247-61-2512	●													
7	在宅看護センター 陽だまり 指定居宅介護支援事業所	0247-61-6799	●		●											
8	三春町訪問介護事業所	0247-62-8586		●												
9	しゃくなげ三春訪問看護ステーション	0247-62-0061			●											
10	星訪問看護ステーション サテライト三春	0247-73-8270			●											
11	なごみケア訪問看護ステーション	0247-61-1255			●											
12	三春町通所介護事業所	0247-62-8586				●										
13	三春デイサービス機能訓練センター	0247-62-0010				●										
14	なごみの里 デイサービスセンター	0247-62-0753				●										
15	デイサービスセンター きずな	0247-62-0755				●										
16	L-CUBデイサービス三春	0247-61-6610				●										
17	小規模通所介護事業所 もうぎ	024-956-5071				●										
18	三春 南東北リハビリテーションケアセンター	0247-61-2511					●		●		●					
19	特別養護老人ホーム あぶくま荘	0247-62-6066						●		●						
20	特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護 ほほえみの里	0247-61-5622								●		●				
21	小規模多機能型居宅介護・グループホーム は～とらいふ三春	0247-61-6541										●	●			
22	なごみの里 グループホーム	0247-62-1777												●		
23	グループホーム みはる	0247-62-0211												●		
24	グループホーム ほほえみ	0247-62-1311												●		
25	ケアサポートみなみ	0247-62-0373														●

(2020.4月現在)

介護認定を受けている方が利用できる主なサービス

居宅介護支援

ケアマネージャーが、ご本人やご家族と相談して、介護サービスの計画を立てたりサービス事業者との連絡調整などを行います。
無料でご利用いただけます。



訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが、ご自宅を訪問して入浴、トイレ等の身体介護、食事や清掃、洗濯等の生活援助といった日常生活のお手伝いをします。



訪問看護

主治医と連携して、看護師等がご自宅を訪問し、専門的な立場から、病状の観察や、療養上のお世話をします。



通所介護（デイサービス）

日帰りで介護施設に通い、入浴や食事などの日常生活上のお手伝いや、簡単な機能訓練を行います。



通所リハビリテーション

日帰りで介護老人保健施設等に通い、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションなどを行います。



短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、生活上のお世話、入浴、食事などのサービスが受けられます。



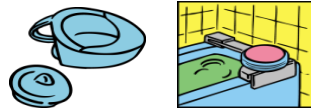
福祉用具貸与

車いす、電動ベッドなどの福祉用具を借りることができます。



福祉用具の購入費の支給

入浴又は排泄等のために必要な福祉用具を県指定の業者から購入した場合、費用の一部支給が受けられます。



住宅改修費の支給

ご自宅での生活をしやすいするために、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、費用の一部支給が受けられます。
（限度額 工事費で20万円）



グループホーム

認知症の方が、少人数で共同生活をしながら入浴、食事などのサービスが受けられます。
※原則、町民の方のみの利用となります。



小規模多機能型居宅介護

「通所サービス」を中心に、必要に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、ご本人の状況やご希望に応じて多機能なサービスが受けられます。
※原則、町民の方のみの利用となります。

地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護

入所者が29名以下の小規模な特別養護老人ホームです。
※原則、町民の方のみの利用となります。

介護老人福祉施設

（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症により、常に介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入所し、食事、入浴、排せつなどの介護が受けられます。

介護老人保健施設

看護、医学的管理下における、介護及び機能訓練その他必要な医療や日常生活上のお世話を行う施設です。病状が安定期にあり自宅生活への復帰を目指す方がご利用いただけます。

●こちらのサービスは、介護認定を受けていることが必要な**介護保険サービス**です。

●介護保険サービスを利用したときには、費用の1割または2割負担が必要です。（平成30年8月から一定以上所得のある方は3割負担）

●ここに紹介するのは介護保険サービスの一例です。

介護認定を受けていない方が利用できる福祉サービス



にこにこ元気塾（介護予防教室）

内 容 町内 8 地区の集会所等において、週 1 回運動・栄養・口腔等の教室を開催
対 象 65 歳以上の比較的元気な高齢者（要介護認定者を除きます。）
自己負担 無料
連 絡 先 三春町社会福祉協議会（福祉会館内） ☎0247-62-8586 FAX62-8640



高齢者社会参加ポイント制度

内 容 ボランティアや介護予防事業に参加して、1 月から 12 月末までに集めたポイントを商品券に交換できます。（上限 5,000 円）
対 象 65 歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない方
自己負担 無料
連 絡 先 保健福祉課（福祉会館内） ☎0247-62-3166 FAX0247-62-5678

介護認定の有無にかかわらず利用できる福祉サービス



宅配給食サービス

内 容：定期的にご自宅へ昼食の配達をします。（日曜、祝日を除く）
対 象：65 歳以上の高齢者世帯、障がい者の一人暮らしの方など
自己負担：1 食 500 円
連 絡 先：三春町社会福祉協議会（福祉会館内） ☎0247-62-8586 FAX 0247-62-8640



緊急通報システムの設置

内 容：安心して日常生活を送っていただくため、緊急通報装置を設置するもので緊急時に三春町福祉会館へ通報できます。
対 象：おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者、障がい者のみの世帯。
自己負担：所得に応じて費用負担がかかる場合があります。通話料金は自己負担となります。
連 絡 先：三春町社会福祉協議会（福祉会館内） ☎0247-62-8586 FAX 0247-62-8640

介護予防（総合事業認定者）が利用できる福祉サービス



総合事業（訪問型 C）

内 容 生活機能を改善するため、運動機能等の向上を目的とし、専門スタッフが訪問によりサービス提供します。（利用回数には限りがあります。）
対 象 要支援 1 又は 2 の方、チェックリストにより身体機能低下が認められた方
自己負担 運動機能向上 1 回 900 円 栄養機能向上 1 回 500 円
連 絡 先 三春町地域包括支援センター（福祉会館内） ☎0247-62-8586 FAX62-8640



総合事業（通所型 C）

内 容 生活機能を改善するため、運動機能等の向上を目的とした短期プログラムを提供します。（場所：福祉会館 期間：12 回／約 3 か月間）
対 象 要支援 1 又は 2 の方、チェックリストにより身体機能低下が認められた方
自己負担 1 回 500 円
連 絡 先 三春町地域包括支援センター（福祉会館内） ☎0247-62-8586 FAX62-8640

認知症の相談や支援に関する事業



認知症カフェ

内 容：お茶を飲みながら息抜きや情報交換ができ、専門スタッフに相談もできます。リフレッシュや介護予防のためのミニ講座もあります。

対 象：認知症の方やそのご家族、地域の方など、どなたでも参加できます。

自己負担：200円

連絡先：三春町立三春病院 ☎0247-62-3131 FAX 0247-62-1128



認知症初期集中支援チーム

内 容：認知症の専門医や保健・福祉の専門スタッフが、認知症に関する早期対応のお手伝いをするものです。

対 象：認知症の方や認知症が疑われるか方で、受診や対応に困っている方

自己負担：無料

連絡先：三春町地域包括支援センター ☎0247-62-8586 FAX 0247-62-8640



認知症高齢者等見守りQRコード®

内 容：徘徊・行方不明の心配がある方に、あらかじめQRコードを交付し身に付けてもらうことで、早期に身元が判明できるようにします。

対 象：自ら名前や住所が言えない認知症の方 等

自己負担：1,100円/年間

連絡先：三春町地域包括支援センター ☎0247-62-8586 FAX 0247-62-8640

発行 三春町役場 保健福祉課 介護保険グループ（三春町福社会館内）

電話 0247-62-3166 FAX0247-62-5678